

令和3年度「生命保険協会岡山県協会寄贈事業」募集要項

1. 趣旨

(一社)生命保険協会では、全国の都道府県にある54の地方協会において、平成3年度より地域との良好な関係づくりを目指した「地方CR活動」と称する地域貢献活動を実施しています。その一環として、生命保険協会岡山県協会では「募金活動」を展開し、その資金をもとに県下の地域福祉活動団体等への福祉車両の寄贈等による地域貢献を行います。

2. 実施主体（主催）

一般社団法人 生命保険協会 岡山県協会

3. 活動方法

県下生命保険会社22社26支社の営業職員・代理店・職員等約4,200名に募金を呼びかけ、寄せられた資金等を活用し、県内の市町村社会福祉協議会への①「福祉車両」の寄贈、②ふれあい・子育てサロンへの「玩具」の寄贈、③保育施設への「絵本」の寄贈、④⑤障害者福祉施設・老人福祉施設等への「物品購入費」の助成、⑥生活困窮者支援団体への「団体運営費」の助成を行います。

4. 寄贈内容 ※募金総額に応じて変動有り

- ①「福祉車両（普通軽自動車（2WD）」1団体
- ②「玩具」各5万円相当・3団体
- ③「絵本」各5万円相当・4団体
- ④「物品購入費（障害者福祉施設）」各上限10万円・2団体
- ⑤「物品購入費（老人福祉施設）」各上限10万円・2団体
- ⑥「運営助成金」各10万円・3団体

5. お申し込み方法

下記岡山県社会福祉協議会HP「助成金情報」に掲載の「申込フォーム」より行ってください。

▶<http://www.fukushiokayama.or.jp/>

6. 寄贈対象・使用目的

①「福祉車両（普通軽自動車2WD）」

- ・対象：県内の市町村社会福祉協議会
- ・使用目的：社協活動（地域福祉活動）における使用とします
※ヘルパー活動車及び介護サービス事業における使用は原則として対象外とします
※仕様の変更（4WDへの変更等）は出来ません

②「玩具」

- ・対象：県内のふれあい・子育てサロン等
- ・使用目的：ふれあい・子育てサロン活動における使用とします

③「絵本」

- ・対象：県内の保育施設(注)
- ・使用目的：保育施設内における使用とします

(注)認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設・事業所内保育施設・家庭的保育施設、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設等



④「物品購入費（障害者福祉施設）」

- ・対象：県内の障害者福祉施設
- ・使用目的：主に利用者支援等に必要な用具・機器類等の物品の購入を目的とします

⑤「物品購入費（老人福祉施設）」

- ・対象：県内の老人福祉施設
- ・使用目的：主に利用者支援等に必要な用具・機器類等の物品の購入を目的とします

⑥「運営助成金」

- ・対象：県内の生活困窮者支援団体
- ・使用目的：生活困窮者支援団体の運営・活動を行うための助成金とします

7. 募集締切

令和3年11月30日（火）本会必着

8. 審査・報告

本会にて内部審査を行い、生命保険協会岡山県協会へ推薦したのち、生命保険協会岡山県協会により決定されます。寄贈決定された団体に対し、1月中旬までに決定通知文書の送付をもって報告とします。

9. 贈呈式

令和4年2月中旬（予定）に贈呈式を開催し、各寄贈団体代表者出席のもと生命保険協会岡山県協会より贈呈されます。

10. 活動状況報告

各寄贈団体には、寄贈・助成内容に対する活動のご報告をお願いする場合があります。（別途、生命保険協会より連絡）

お問い合わせ・送付先

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：熊本）

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

TEL：086-226-2835 FAX：086-225-6602 E-mail：chiiki@fukushiokayama.or.jp